

第3回 2009年11月14日（土）

時間	13：00～14：30
講演題目	ホントは身近なお金の話 –アセット・マネジメント（資産運用）とは–
講師	大阪電気通信大学 金融経済学部 アセット・マネジメント学科 准教授 松尾 邦子

 [講師の紹介はこちら](#)

講演内容	<p>日本でも「アセット・マネジメント」という言葉が比較的頻繁に聞かれるようになったが、身近なことから捉える人は多くない。しかし、100年に一度の金融危機、年金制度の問題など、私達を取り巻く社会・経済状況は確実に変化している。右肩上がりの経済で、銀行や郵便局にお金を預けて安心できた時代は去り、私達は将来の生活に自己責任を持たざるをえない。</p> <p>個人資産を正しく管理し増やしていくことは、日本経済の将来に求められる重要な課題である。本学が2009年4月に開講したアセット・マネジメント学科は資産運用・管理の教育に特化した日本初の学科であり、これまでの経済学部などとは異なる強力な「実践型教育」を提供すると同時に、一般社会人の方々や現役高校生たちにも「アセット・マネジメント」を身近に感じてもらうための啓蒙活動に力を入れている。</p> <p>今回の講座では日常生活が、実は「アセット・マネジメント」と密接に関係していることを平易に解説する。</p>
------	---

時間	14：45～16：15
講演題目	身近な危機管理、消費者法の知識
講師	大阪国際大学 現代社会学部 法律政策学科 准教授 中山 実郎

 [講師の紹介はこちら](#)

講演内容	<p>今回は皆さんと一緒に消費者問題とくに悪質商法について考えてみたいと思います。</p> <p>消費者問題とは、商品やサービスの取引から派生する問題（マルチ商法、欠陥商品、偽装表示、インターネット上の問題、高利金融など）の総称です。この消費者問題の中でとりわけ悪質とされるものを一般に悪質商法と呼んでいます。</p> <p>悪質商法は法の網を潜り抜け、私たちの生活を脅かす存在です。悪質商法に対処するにはまず法律の知識が必要です。</p> <p>実際、法律と聞いただけで敬遠してしまう人も多いかと思います。興味をもって詳しく調べたり、専門に学んだりする人は余り多くないのが現実です。そのため、無意識のうちに法律に触れる行為をしてしまった、また思わぬ被害に遭ってしまったという人が世の中には沢山います。</p> <p>日頃から身近な法律について関心をもって接していただくために、今回は具体的な事例を中心に、簡単なクイズを盛り込んで進めていきます。</p>
------	---